

継続利用に関する申立書（みなし育休）

八重瀬町長

出生した児童を家庭保育する必要がある、求職活動等を行うことができない為、『生後3か月になる月の月末』を超えて、支給認定または施設等利用給付認定していただくよう申し立てます。

在園児童氏名 生年月日 保育施設名	ふりがな		平成・令和 年 月 日生
	児童名		
	保育施設名		
	ふりがな		平成・令和 年 月 日生
	児童名		
	保育施設名		
	ふりがな		平成・令和 年 月 日生
	児童名		
	保育施設名		
出生児童氏名 生年月日	ふりがな		令和 年 月 日生
	児童名		
	ふりがな		令和 年 月 日生
	児童名		

【確認事項】

□この申し立てに基づく支給認定または施設等利用給付認定は、最長で出生児童が1歳に到達した日が属する月の月末までとする。ただし、出生児童が保育施設に入所した場合は、入所日の前日までとする。

※育児休業を取得している方については、産前・産後休暇期間、育児休業期間が記載された『就労証明書』をご提出ください。

以上の内容に同意の上、申し立ていたします。

令和 年 月 日

保護者署名 _____